串間市公告第82号

下記の業務委託について、条件付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び串間市財務規則(昭和41年3月29日串間市規則第3号)第107条の規定により公告する。

令和8年11月6日

串間市長　　武田　浩一

記

1　競争入札に付する事項

項　目	内　容
業務委託名	串間市学校給食共同調理場調理業務
委託場所	串間市大字北方3710番地1
委託期間	令和9年4月1日　から　令和12年3月31日まで（3ヵ年）
委託概要	学校給食調理業務　一式 （業務内容の詳細については、「串間市学校給食共同調理場　調理業務委託仕様書」のとおり）
予定価格	１６７，２００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）
審査方式	事後審査型競争入札 （開札後に有効な入札の内、入札価格の低い者から資格要件の審査を実施し、資格要件が適格である場合に落札決定する方法）
入札手続き	「紙」入札書を入札箱に投函する方法
低入札価格調査基準価格 最低制限価格	最低制限価格を設定（事後公表）する。 最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

2　競争入札に参加する者に必要な資格

本業務委託に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

項　目	内　容
業務の種類	給食調理業務
入札参加資格	別紙「串間市条件付一般競争入札公告共通事項（業務委託） 1　入札参加資格」に掲げる要件を全て満たす者。
事務所の所在地 に関する事項	九州管内に本店又は支店等（支店、支社、営業所など）を有する者であること。

許可に関する事項	令和９年度給食調理業務開始（令和９年４月１日）前に食品営業許可が取得できる見込みであること。
実績に関する事項	過去５年間に１施設において昼食1,300食程度、若しくはそれ以上の調理業務の実績を有する者であること。
責任者等の配置に関する事項	受託期間において、受託場所若しくは県内の支店等の拠点に食品衛生責任者を配置できること。

3 入札の日程等に関する事項

項　目		内　容
設計図書配布又は閲覧等	期間	令和８年11月６日（金）から 令和８年11月25日（水）まで ※串間市ホームページに掲載する。
仕様書等の質疑	提出先	串間市　財務課　入札・契約係 E-mail：　keiyaku@city.kushima.lg.jp ＦＡＸ：　0987-72-6727
	提出期間	令和８年11月９日（月）　９時から 令和８年11月20日（金）　15時までとする。
	提出方法	提出先へ質疑書（別添様式２）を送付することとする。 メール及びファックスの受信状況が不明確であるため、質疑書を送付した際、市へ必ず送信の旨を報告すること。
	回答期間	令和８年11月24日（火）までとする。 申請期限を超過した申請については、回答しない。
	回答方法	入札参加者全員にE-mailもしくはFAXにてすべての質疑回答を公開する。 入札参加者は必ず質疑内容を確認し、申請図書及び入札時提出書類へ反映させること。
入札参加申込書等の提出	提出期限	**令和８年11月20日（金）　17時までとする。**
	提出方法	持参又は郵送において提出する。 郵送で提出する場合、輸送時の紛失対策として書留郵便等記録の確認ができる方法で提出すること。
入札日 開札日	日時	令和８年11月26日（木）　11時20分から（予定）
	場所	串間市役所３階大会議室（宮崎県串間市大字西方5550番地）
	入札回数	入札は２回を限度として行う。 第１回の入札において落札者が決定しない場合は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札においても落札者が決定しない場合は、不落とする。
	入札方法	入札参加者は、当日「紙」入札書を入札箱に投かんする。
契　約	契約日	落札決定通知より、概ね２週間以内

4 入札に関する取扱い

区　分	様式・資料
申請書等	1　条件付一般競争入札参加申込書 2　業務実績調書
入札時に提出する書類	1　入札書 2　委任状　※代理人による入札の場合
入札の無効	この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札、又は次の各号いずれかに該当する入札は無効とする。 （1）　虚偽の申請を行った者のした入札 （2）　入札参加資格のない者のした入札 （3）　同一人が同一事項についてした２通以上の入札 （4）　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札 （5）　入札書の表記金額を訂正した入札 （6）　入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し若しくは不明な入札（入札書の入札金額欄に、金額（数字）以外の文字を記載したものも含む。） （7）　入札条件に違反した入札 （8）　談合その他不正の行為があった入札 （9）　本公告に示した所定の入札日時・場所に入札者本人又は代理人が入札に出席していない場合
入札の失格	次の各号いずれかに該当する入札は失格とする。 （1）　予定価格を事前公表しているのにも関わらず、予定価格を超える額での応札が提出された場合 （2）　最低制限価格を設定している場合、その金額未満での応札をした場合 （3）　再度の入札において、前回の入札における最低入札価格（最低制限価格を下回っている場合を除く。）以上の価格で入札した者
再度入札の参加資格	以下に該当する場合は、再度入札に参加できない。 （1）　初度入札に参加しなかった者 （2）　初度入札に参加したが入札をしなかった者 （3）　談合その他不正な行為があった入札をした者 （4）　失格となった者
その他	1　入札参加者はあらかじめ関係規則等を承知すること。 2　その他契約等に関しては串間市財務規則に準じ実施する。

5 その他、契約に関する事項

項　目	内　容
入札保証金	免除。ただし、落札決定後に契約を締結しなかった場合は、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴する場合がある。
契約保証金	要（ただし、免除規定あり）
前金払	なし

6 連絡先及び提出先

入札契約事務	〒888-8555 宮崎県串間市大字西方5550番地 串間市 財務課 入札・契約係 TEL ： 0987-55-1148　　FAX ： 0987-72-6727 市HP ： https://www.city.kushima.lg.jp E-mail ： keiyaku@city.kushima.lg.jp